

平成20年7月1日

西村 肇 先生

6月16日付け貴文書拝受いたしました。

拝読させていただきましたが、このたび頂戴しました貴文書へのご回答は、すでにご回答申し上げた内容と重なることにならうかと存じます。こうした問題は、基本的に、研究者相互の間で議論されて解決されるのが適切な事柄であらうかと存じます。念のため、さきの2月15日付けの私からのご回答写しを改めて添付申し上げます。

なお、先生の「訴状」が、論文の「研究不正」の可能性そのものを問疑されるものである場合には、その種の問題について本学では、科学研究行動規範委員会による処理 (<http://www.adm.u-tokyo.ac.jp/res/res4/kihan/index.html> を参照下さい) が行われることとなりますので、同委員会にかかわる手続きをご覧いただければと存じます。上記サイトに申立書の様式もございますので、必要に応じご利用下さい。

以上とりいそぎ書面にてご回答申し上げますが、もし直接にお話申し上げることをご希望されるようでしたら、日時調整をさせていただくようにいたします。メールもしくはお電話で、いつでもご連絡を頂戴できれば幸いです。

梅雨寒の折から、先生にはくれぐれもお身体大切にお過ごし下さいますよう、祈念申し上げます。



濱田純一

東京大学理事・副学長

電話 03-5841-2006

メール j-hamada@adm.u-tokyo.ac.jp